

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 寒河江市社会福祉協議会

令和4年度寒河江市社会福祉協議会事業計画

[地域福祉活動の基本方針]

今年度は、「第3次寒河江市地域福祉活動計画」(以下「活動計画」という。)の中で定めた、「地域の皆さんと話し合う期間」2年の最終年度になります。1年目の昨年度は、地域見守りネットワーク事業と高齢者サロン事業、老人クラブ活動にテーマを絞るなどし、「意見交換会」を約30箇所で開催しました。

今年度は、特に意見が多かった「地域(町会、区等)での話し合い」や、「人材探し、育成」に力を入れ意見交換会を開催したいと考えています。高齢者サロン活動と老人クラブ活動について、町会の中で話し合いを持っていただけるよう、力を尽くします。そのため、市町会長連合会に協力要請をしてまいります。

本会の主要活動である地域見守りネットワーク事業、地域福祉推進員配置事業については、検討会を立ち上げ、今年秋ごろまでに方向性を定めます。また、「災害への備え」、「介護予防活動」など、地区社会福祉協議会が独自に取り組む活動を支援してまいります。

こうした取組の中、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会との協働体制や地域で行われる福祉活動について、検討を進めてまいります。

事業全般にわたり、新型コロナウイルス感染の状況を見ながら、臆することなく感染予防対策を万全にし、事業を実施いたします。

[地域包括支援センター運営事業の基本方針]

- 1 地域包括支援センターは、介護予防、地域福祉の最前線にあるとの意識を強く持ち、積極的に地域に出向くなどし、PR活動に力を入れます。
- 2 介護事業所との信頼関係を深くし、市全体の介護予防、介護サービスが適切に行うよう、互いに切磋琢磨する関係を築きます。

[介護事業の基本方針]

介護人材不足と言われる中、居宅介護事業所の閉所、訪問介護サービスを停止する事業所が見受けられるようになりました。地域の介護事業を支える社協の役割を自覚しながらも、経営的感覚を研ぎ澄まし、事業にあたります。

[指定管理受託施設の管理運営]

寒河江市指定管理者受託施設「老人福祉センター」及び「総合子どもセンター」については、指定管理事業の4年目として、PRに積極的に取り組み、利用者の増加に努めるとともに、より多くの高齢者や親子から喜んでもらえるようにします。各施設において、活動計画に掲げた取組を自主事業として実施します。

[法人の管理運営]

会費・寄附金、思いなどに応えられ、納めていただく方に伝える努力を怠りなく、事業にあたります。また、広い視野で業務に取り組める人材を育成します。

事業計画

I 地域福祉活動計画に掲載する事業

本協議会が地域福祉活動計画の趣旨に沿い、今年度取り組む事業です。

1 目指す地域福祉活動の醸成

(1) 地域福祉の意義を共有する活動

事業名	概要
地域福祉活動を考える意見交換会	地区社協の協力を得て意見交換会を開催する。 ① 地域福祉について、参加者(地域の一般人)と一緒に考える。 ② 困り事等地域の現状を現地で聞き、対応に向けた話し合いの場にする。 ③ 「地域(町会、区等)での話し合い」や人材探し、育成に向けた話し合いの場を、関係団体・関係者と連携して作る。 ④ 地区社協と協議を行いながら、協働体制の構築を図る。 【事業費】50千円(市社協会費50千円)
地域福祉活動機運向上資材制作	意見交換会等で使用する、地域福祉活動が簡単にわかるPRチラシ等を制作する。 【事業費】50千円(市社協会費50千円)
福祉出前講座	地域福祉に関する講座を新設するなどし、参加に向けた行動につながるような講座を目指す。事前に社協職員が依頼のあった地域等に出向き、話しをする。また、福祉に関する各種講座の紹介・斡旋等を行う。 【事業費】50千円(市社協会費50千円)
寒河江市福祉と健康フェア	「寒河江市福祉と健康フェア」を市と共催し行う。また、各種集会の場を活用し、広報・啓発及び地域福祉に貢献した人への表彰を行う。 【事業費】400千円(共同募金400千円)
福祉功労者の表彰	全国及び県レベル等の各種福祉関係表彰へ積極的に推薦を行い、市民の地域福祉活動への理解と関心を広める。

(2) 困りごとや課題、特性を見つけ活かす活動

事業名	概要
生活支援コーディネーター設置事業	地域の福祉ニーズとボランティアなどの地域資源をマッチングさせるため、生活支援コーディネーターの活動を強化し、地域での活動を支援する。 【事業費】3,220千円(市受託金3,220千円)

(3) 地域福祉活動の点検を行う活動

事業名	概要
地域活動の調査の実施(並行・重複する事業を調査)	小学校区や地区公民館・分館単位で行われている活動を対象とし、組織、団体等とともに調査、集約を行う。結果に基づき、課題等の検討を行う。

(4) 市社協活動の情報発信

事業名	概要
ホームページ・フェイスブック等による情報発信	ホームページや SNS を利用し、市社協や地区社協の事業・活動等の情報を広く発信する。活動計画の進捗情報の提供や、活動評価の収集を行う。 【事業費】 570 千円 (市社協会 570 千円)
広報誌「愛さぽーと」の発行	市社協の事業・活動状況、暮らしに役立つ情報を市民に知らせるため、広報誌「愛さぽーと」を発行する。 発行：年 3 回 (7 月、10 月、2 月) 配付先：市内全世帯 【事業費】 他事業、施設運営管理費を集合し実施。 【事業費】 441 千円 (市社協会費 50 千円、共同募金 391 千円)
広聴活動の強化	広報媒体、インターネット上、意見交換会等あらゆる機会や手段を使って、意見や提案などを収集し、その結果を事業に反映する。

2 次代につなぐ活動の推進

(1) 感染症対策下での活動の推進

事業名	概要
高齢者等活動指針案の改訂	既存の指針案を、最新情報を取り入れた新しい指針案への改訂を行う。

(2) 地域の中で取り組む子育て活動の推進

事業名	概要
自然体験事業	子供または親子を対象に、さまざまな福祉・自然体験を実施し、思いやりの気持ち、優しさの心を育む事業を行う。 【事業費】 50 千円 (市社協会費 50 千円)
親の学習活動を推進	親や保護者を対象とした子育て講座を開催する。事業は、子どもセンターの自主事業として行う。
学校と家庭をつなぐ時間帯で行う事業への支援	学校から下校した後の子どもを対象とした、自主性を育てる活動を行う団体を支援する。 【事業費】 50 千円 (市社協会費 50 千円)

福祉教育推進事業	市内の小・中学校、高等学校のボランティア活動や地域との協働による活動等を支援し、福祉教育を推進する。より自主的な活動にするため、学校との連携を強化する。 【事業費】700千円（市社協会費700千円）
児童遊園整備助成等事業	町会等が管理する児童遊園地（56カ所）の遊具、設備の整備に対して、所要額の2分の1の額（限度額有）の児童遊園整備補助金を補助する。事故に備えた保険加入等の事務を支援する。 【事業費】370千円（市社協会費50千円 共同募金320千円）

(3) 生涯を通じた学びと運動の推進

事業名	概要
運動の継続を目指す活動の推進	市と連携し介護予防の推進・充実を図る。運動とレクリエーションを組み合わせた活動は、老人福祉センターで検討し、実施する。

3 市社協、地区社協等の機能充実

(1) 相談への対応力を向上する体制づくり

事業名	概要
地域での相談対応力向上	地域で困りごとや相談ごとを把握するなどし、現地での相談対応力を発揮できるよう支援していく。
ふれあい相談所設置事業	心配ごと・悩みごとの相談窓口として相談所を開設し、各種相談に応じる。 ・法律相談……………毎月1回(事前予約制、4件まで) 相談時間 午後1時30分から4時30分まで ・一般相談、行政相談……………毎月1回（第3木曜日） 登記相談 合同開催 ※登記相談は事前予約制 【事業費】750千円（市社協会費360千円 共同募金390千円）

(2) 市社協と地区社協との協働体制の推進

事業名	概要
地区社協との協働体制の検討	地区社協と市社協が、組織、活動等全般にわたり意見を交換し、一層の協力体制づくりに向けた検討を行う。

(3) 地区社協への活動支援

事業名	概要
地区社会福祉協議会の活動支援	市内8地区（寒河江、南部、西根、柴橋、高松、白岩、醍醐、三泉）の地区社会福祉協議会の活動の活性化を図るため、代表者会を開催したり、活動交付金を交付し活動を支援する。 【事業費】2,297千円（市社協会費1,997千円 共同募金300千円）

4 つながりを活かした生活支援の推進

(1) 見守りから続く生活支援

事業名	概要
地域見守りネットワーク事業	各町会において地域福祉推進員を選任し、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会と連携をとりながら、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守り活動を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・町会の福祉活動支援(1世帯 120円) ・福祉推進員活動交付金(1人 5,000円) 【事業費】 3,785千円 (市補助金 2,145千円 市社協会費 1,390千円 共同募金 250千円)
新たな地域見守りネットワーク体制の検討	「地域福祉推進員設置についての検討会」を開催し、アンケートの結果を参考に、地域福祉推進員のあり方、障がい者、子どもへの対象拡大、生活支援へのつながり等、新たな考えを取り入れたネットワーク体制の検討を行う。

(2) ひとりの不安を和らげる生活支援

事業名	概要
食の自立支援事業 (ふれあい給食) <市受託事業>	ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等で食事の支度が困難な人に、給食を届けるとともに、配達時に声掛けし、見守り・安否確認を行う。孤食防止・栄養指導等の取組を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス 毎週月・水・金曜日の昼食 ・給食ボランティア 40名(調理16名・配達24名) ・1食400円(社協：容器回収型)又は1食300円(委託業者：容器使い捨て型)の選択制 【事業費】 13,320千円 (市受託金 8,216千円 利用者負担金 5,104千円)
生活福祉資金貸付事業 <県社協受託事業>	低所得者、障がい者世帯、高齢者世帯の自立更生の助長を図るため、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金などの資金貸付を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付限度：資金の種類によって異なる ・据置期間：2ヶ月～6ヶ月以内 ・償還期間：8ヶ月～20年以内 ・対象者：低所得世帯等で他から必要な援助融資を受けることが困難な世帯 【事業費】 1,398千円(県社協受託金 1,398千円)
IT技術活用事業	コロナ禍での人とのつながりを維持させるために、リモート活動を補完するIT技術を活用した事業を実施する。 【事業費】 50千円(市社協会費 50千円)

(3) 就労を補助する生活支援

事業名	概要
就労支援事業	就労に支障があり経済的に困窮した人からの相談を受けるとともに、状況を確認し関係機関に繋ぐ。

(4) 外国人や災害避難者等への生活支援

事業名	概要
外国人を対象とした調査・研究	日常生活時や災害時に不安に思うことなどを、関係機関・団体とともに調査・研究を行う。
避難者生活相談支援事業 ＜県社協受託事業＞	東日本大震災で市内に避難している人の日常生活の支援を、各人の要望に応じて行う。(相談、情報提供、交流の場づくり等) 【事業費】 2,536 千円 (県社協受託金 2,530 千円 雑収入 6 千円)
たすけあい資金貸付事業	緊急時の生活資金としてたすけあい資金の貸付を行う。 ・貸付限度：1口 10,000 円 最高 5 口まで ・償還期間：6ヶ月以内 ・対象者：低所得世帯で他から必要な援助融資を受けることが困難な世帯
善意銀行事業	市民への火災・地震・水害等の見舞いや、防災の支援、生活扶助等を行う。
フードドライブ事業	個人または団体、企業等に食料品等の提供協力を求め、生活困窮者が安定的に食料品等を確保できるまでの緊急措置として、提供する。 【事業費】 250 千円 (市社協会費 250 千円)

(5) 権利の擁護、継承に係る生活支援

事業名	概要
相談機関との連携強化事業	市内の各種自立支援の相談機関との連携強化を進め、利用者の支援につなげる。
日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業) ＜県社協受託事業＞	高齢者や障がい者等で、自らの判断能力に不安のある方を対象に、各種福祉サービス利用手続きの援助や日常的な金銭管理、書類の預かり等を支援する。 ・利用料：1回 1,500 円 (生活保護を受けている人は無料) 【事業費】 1,380 千円 (県社協受託金 1,030 千円 利用料 345 千円 雑収入 5 千円)
成年後見業務 (法人後見) 実施への取り組み	ニーズ調査など情報の収集を行うとともに、法人後見業務の進め方について検討する。

5 災害の備えから始める安全・安心の確保

(1) 災害に備える事業の推進

事業名	概要
「災害への備え」支援事業	地域の団体 (地区社協等) が独自に取り組む「災害への備え」活動に対して、支援を行う。 【事業費】 200 千円 (市社協会費 200 千円)

(2) 災害ボランティアセンター機能の充実

事業名	概要
災害時に連携する体制づくり	<p>各種団体との連携を強化し、多様な災害に対応できる体制をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「災害への備え」支援事業と並行して、地域の関係団体等に働きかける。 ○ 全市的な団体、関係機関等に働きかける。
災害ボランティア育成支援事業	<p>市内での地震や豪雨等の災害発生により、被災者支援のためボランティア活動が必要な時に、災害ボランティアセンターを設置運営する。災害に備えた人材の確保と訓練・研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催 ・災害ボランティアセンター設営訓練 ・災害ボランティアセンター運営協力者養成講座の開催 ・災害ボランティアセンター運営協力者の登録 ・被災地でのボランティア活動 <p>【事業費】 283 千円（市補助金 277 千円、市社協会費 6 千円）</p>

6 団体活動による地域活動の推進

(1) 地域活動を行う団体の育成

事業名	概要
福祉関係団体との連携	<p>地域福祉活動を推進するため、市内の福祉関係団体（町会長連合会、民生委員児童委員協議会等）との連携強化と支援を行う。</p> <p>【事業費】 196 千円（共同募金 196 千円）</p>
福祉活動応援助成事業	<p>市内の福祉関係ボランティア団体等が実施する社会福祉活動や先導的な社会福祉事業に、助成金を交付し支援する。</p> <p>（1 団体 100,000 円まで）</p> <p>【事業費】 200 千円（市社協会費 200 千円）</p>

(2) 集いの場の高機能化を推進

事業名	概要
多目的・高機能な集いの場づくりの推進	<p>学習、介護予防、生きがい、社会貢献等の複数の成果を目的とした集いの場づくりを検討する。老人クラブ・子育て連・ボランティアセンター等の人材育成活動と連携し、参加者が増える魅力的な活動を推進する。</p>
福祉バス等運行管理事業 ＜市受託事業＞	<p>福祉関係団体の研修活動等にマイクロバスを運行し、地域福祉活動を支援する。</p> <p>【事業費】 4,189 千円 （市受託金 4,184 千円 雑収入 5 千円）</p>

(3) 高齢者を対象とした集い活動の調整

事業名	概要
ふれあいいきいきサロン事業	ひとり暮らし高齢者等が、定期的な集いを通じて交流・親睦を深めるため、サロン活動を支援する。令和4年度は事業全体の見直しを行い、新たな制度に向けた検討を行う。 【事業費】965千円 (市社協会費315千円 共同募金650千円)
高齢者団体との連携強化	市老人クラブ連合会等と連携し、高齢者活動を支援する地域での話し合いを進める。
ワナゲ活動等支援事業	高齢者の健康増進・交流を活性化するため、競技の普及・奨励を行っている団体を支援する。 【事業費】100千円(市社協会費100千円)
ひとり暮らし高齢者の集い支援事業	地域活動への参加を目的にした交流会として、ひとり暮らし高齢者を対象に、地区社協が行う事業を支援する。 【事業費】1,045千円(市社協会費1,045千円)
まちなかサロン事業	公共施設や地区公民館等を利用し、高齢者をはじめ市民が気軽に集い交流できる「憩いの場」設置の提案・支援を行う。 【事業費】375千円 (市社協会費255千円 参加者協力金120千円)

(4) 団体活動を支援する環境づくり

事業名	概要
地域に根差す団体の活動を支援する体制整備事業	安心・安全に過ごせる場づくり等、地域で主体的に運営できる団体を支援する。

(5) 他分野・団体との共同活動

事業名	概要
社会福祉法人・民間事業者団体・NPO法人等との連携	市内で事業を展開する法人、団体、地域づくり団体等と連携強化を図る。

7 地域を支える人材の発掘・育成

(1) ボランティアセンターの機能充実

事業名	概要
ボランティア活動推進強化事業	地域福祉活動考える意見交換会、各種研修会、広報誌等で、PR活動を強化する。
サークル活動活性化事業	社会貢献活動を行っている、企業内サークルを含むサークル活動を募集し、ホームページ等で紹介する。

ボランティア育成支援事業	<p>ボランティア活動の普及及び支援のため、窓口となるボランティアセンターを運営する。市民活動等を含む情報発信方法について検討を行う。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集と情報誌の発行 ・ 小中高生福祉ボランティア体験活動のあっせん ・ 活動のコーディネート ・ ボランティア養成講座の開催 ・ ボランティア団体の交流と啓発イベントの開催 ・ ボランティア活動用機材の貸出 (貸出機材) 綿菓子機、鉄板焼き機 ポップコーン機、かき氷機 発電機等 ・ ボランティア保険加入の促進(保険料(基本プラン)の 1/2) <p>【事業費】 670 千円 (市補助金 583 千円、市社協会費 87 千円)</p>
--------------	---

(2) 地域の団体・組織の人材探し

事業名	概要
地域福祉の担い手づくり事業	<p>意見交換会の結果をもとに、地域が抱える様々な課題を地域住民とともに把握、共有した上で、その解決に向け地域の関係機関等と話し合いながら、地域活動の主導的役割を担う人材の養成などに取り組む。</p>

(3) 多くの人・団体が学び、活動する環境の整備

事業名	概要
地域福祉活動支援事業	<p>地域活動に関心のある方への相談及び、相談結果による関係機関・団体等との調整業務を担当職員が行う。また、研修等に参加できるように取り持つ。</p>

II 共同募金配分事業

事業名	概要
赤い羽根共同募金	<p>山形県共同募金会から、令和2年度募金の配分を受け活用する。</p> <p>(県共同募金配分) 2,897千円 (地域福祉活動配分) 0千円</p> <p>○ 共同募金会活動 市民及び市内事業所等へ赤い羽根共同募金への協力を依頼する活動を、共同募金会の事務局として行う。</p>
歳末たすけあい運動募金	<p>募金は、市内の要支援世帯、ひとり暮らし高齢者、心身障がい児・者等への歳末激励金として交付する。</p> <p>○ 共同募金会活動 共同募金運動の一環として、市民へ歳末たすけあい募金への協力を依頼する。</p> <p>(歳末たすけあい配分金) 2,700千円</p>

III 地域包括支援センター運営

寒河江市からの受託事業として、地域包括支援センター運営を行います。

事業名	概要
地域包括支援センター運営 ＜市受託事業＞	<p>市から受託した、地域包括支援センターを運営する。高齢者の総合相談窓口として関係機関等と十分な連携をもって相談支援にあたる。</p> <p>○ 事務室 寒河江市総合福祉保健センター(ハートフルセンター)3階 【事業費】55,040千円 (市受託金40,000千円 介護保険事業収入15,000千円 雑収入40千円)</p>
総合相談支援事業	<p>地域での高齢者状況の実態把握、初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、地域におけるネットワークの構築に関する業務。</p>
介護予防ケアマネジメント事業	<p>自立に向けたケアマネジメントの実践、介護予防の視点を重視した意識の強化する業務。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント事業	<p>介護支援専門員の質の向上とネットワークの構築・活用、主任介護支援専門員による介護支援専門員への日常的個別指導・相談、関係機関との連携づくりに関する業務。</p>
権利擁護事業	<p>高齢者への虐待防止に関する広報及び相談支援、成年後見制度の啓発・活用支援に関する業務。</p>
地域ケア会議の開催	<p>包括的・継続的ケアマネジメントの一環として、個別ケースの課題解決に向けた個別ケア会議や、地区の課題の把握、検討等のための会議を行う。</p>

IV 介護事業

住み慣れた地域・家庭での生活を支援する在宅福祉サービスとして、指定介護事業所の運営や介護予防のための介護予防生きがい活動支援事業などを推進します。

事業名	概要
指定介護事業所の運営	<p>介護保険法に基づく指定介護事業所を運営します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定訪問介護事業所 ホームヘルパーが自宅に訪問し身体介護や調理、洗濯、掃除などの日常生活のお手伝いをします。 【事業費】 68,682 千円 指定訪問入浴介護事業所 自宅での入浴が困難な方に、安全で快適な入浴を提供します。 【事業費】 14,697 千円 指定居宅介護支援事業所 要介護・要支援認定者の居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等を行います。 【事業費】 29,064 千円
障がい福祉サービス事業	<p>「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づく指定居宅介護事業所を運営します。</p> <p>身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児童が在宅において日常生活を営むことができるよう、介護や家事援助、外出支援などの援助サービスを行います。</p> <p>【事業費】 4,319 千円</p>
ほのぼの支援事業 ＜独自事業＞	<p>介護サービスを受けている方で、介護保険外のサービスを利用しなければ生活に困難を生じる方に対して、ホームヘルパーを派遣し安心して生活できるよう支援します。</p> <p>利用料：1 時間 1,800 円（土・日・祝日等の場合 2,200 円）</p> <p>【事業費】 1,000 千円</p>
生活支援ホームヘルパー派遣事業 ＜市受託事業＞	<p>高齢者等で日常生活の支援を必要としている方に対し、ホームヘルパーを派遣し家事援助サービスを行います。</p> <p>【事業費】 244 千円 （市受託金 221 千円 利用料収入等 23 千円）</p>
多胎児療育支援ホームヘルパー派遣事業 ＜市受託事業＞	<p>2 人以上の多胎の子ども（多胎児）を療育している家庭で日常生活の支援を必要としている方に対し、ホームヘルパーを派遣して、家事・育児等のサービスを行います。</p>
介護予防生きがい活動支援事業 （いき活サン） ＜市受託事業＞	<p>介護予防が必要と認められる方や、家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、身体機能の維持向上や社会的孤立感を解消するため、地域の公共施設を利用した事業を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎週月～金曜日 利用料 1 回 800 円（昼食、材料代） <p>【事業費】 10,081 千円 （市受託金 7,896 千円 利用者負担金等 2,185 千円）</p>

V 指定管理受託施設の管理運営

寒河江市の指定管理者制度に基づき、総合子どもセンター、老人福祉センターの管理運営を行います。

事業名	概要
寒河江市総合子どもセンター管理運営	<p>寒河江市の指定管理者受託施設「寒河江市総合子どもセンター」の管理運営を行います。寒河江市総合子どもセンターは、学校から下校した子どもたちを対象とし、事業を通して、「自然や地域の伝統・文化を感じる子どもたち」、「自主と自立を大切に育てる子供たち」を育てるために、活動して行きます。</p> <p>子供たちの多様性を考え、活動を通し、「お互いに多様性を受け止めた仲間づくり」、「その中で経験を通した子どもたちの育ち」を応援して行きます。</p> <p>また、親の学習活動を推進するため、親や保護者を対象とした子育て講座を開催して行きます。</p> <p>【事業費】 19,633 千円 (市受託金 19,601 千円 事業収入 1 千円 雑収入等 30 千円)</p>
寒河江市老人福祉センター及び屋内ゲートボール場管理運営	<p>寒河江市の指定管理者受託施設「寒河江市老人福祉センター及び屋内ゲートボール場」の管理運営を行います。健康寿命の増進と学習・社会活動の促進を図る事業を企画。親しみやすく生きがいづくりに繋がる、高齢者の健康・福祉の拠点施設として、より多くの利用者増に努めます。</p> <p>【事業費】 23,879 千円 (市受託金 22,510 千円 事業収入 1,338 千円 雑収入等 30 千円)</p>

VI 法人の管理運営

法人の適切な管理運営に努めます。

事業名	概要
法人の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・評議員選任、解任委員会の開催 ・専門委員会の開催（企画総務委員会・財政委員会） ・監事会の開催 <p>【事業費】 30,682 千円 (市補助金 3,455 千円 市社協会費等 27,227 千円)</p>
財務、人事管理 等	<ul style="list-style-type: none"> ・会費等自主財源の確保 ・事務事業執行体制の強化 <p>法人の活力アップと職員の就業意欲向上のため、賃金、人事評価、人事管理の見直しを引き続き行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上 ・経理事務の適正執行 ・情報発信方法、個人情報管理について検討